

2021年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目10番14号
株式会社三光マーケティングフーズ
代表取締役社長 長澤 成博

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前の書面による議決権行使（期限：2021年6月28日（月曜日）午後7時までの到着）にご協力をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、ご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）
2. 場 所 東京都清瀬市元町一丁目6番6号
清瀬けやきホール 1階ホール
（末尾のご案内図をご覧ください）
3. 目 的 事 項
決 議 事 項 第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件①
第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件②

以 上

-
- ◎本臨時株主総会において、お土産及びお飲み物のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本臨時株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sankofoods.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件①

1. 提案の理由

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、当社の第45期の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。この状況も踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充てるものであります。なお、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少及び剰余金処分の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 3,212,173,872 円のうち、2,862,149,872 円を減少して、350,024,000円といたします。

② 減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の要領

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,862,149,872円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,862,149,872円

4. 効力発生日

2021年6月29日

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金処分の件②

1. 提案の理由

第1号議案と同様の理由で、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、当該資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充てるものであります。第1号議案と同様、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

資本金の額の減少及び剰余金処分に関する議案を第1号議案と第2号議案に分けてご提案するのは、以下の理由によるものです。

当社は第1号議案の資本金の額の減少のための債権者保護手続の一環として2021年4月19日に2,862,149,872円を減資する旨の公告を行っておりました。その後、同年5月27日付当社取締役会で決議した第三者割当増資により、資本金の額が同年6月14日付で300,024,000円増加したことに伴い、再度の資本金の額の減少及び剰余金処分の必要が生じたため、第2号議案の承認をお願いするものです。

なお、第2号議案は第1号議案の承認を条件としてご承認をお願いするものであり、第2号議案の資本金の額の減少及び剰余金処分②の効力は、第1号議案の資本金の額の減少及び剰余金処分①の効力が発生することを停止条件として、後記4の効力発生日に生じるものとします。

2. 資本金の額の減少及び剰余金処分の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額350,024,000円（第1号議案にて承認をお願いしている資本金の額の減少の効力発生後の資本金の額となります。なお、当社が発行する新株予約権が後記4の効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増額された資本金の額と同額を加算します。）のうち、300,024,000円（当社が発行する新株予約権が後記4の効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増額された資本金の額と同額を加算します。）を減少して、50,000,000円といたします。

② 減資の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の要領

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 300,024,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,024,000円

4. 効力発生日

2021年6月30日

以上

株主総会会場ご案内図

会場：清瀬けやきホール 1階ホール
東京都清瀬市元町一丁目6番6号
TEL 042-493-4011



アクセス 西武池袋線 清瀬駅北口徒歩4分

※当日は、お車でのご来場はご遠慮願います。